

# 令和7年 製造業における死亡災害

発 生 年	発 生 月	時 刻	業 種	規 模	事 故 の 型	起 因 物	災 害 の 状 況
7	1	9時台	輸 送 用 機 械 等 製 造 業	5 0 人 以 上 9 9 人	墜 落 、 転 落	乗 物 2 3 9	被災者は、船舶の試運転業務において、アンテナにワイヤーが引っ掛かっていたため、マストの垂直はしごを登り、マストの踊り場へ移動して引っ掛かっていたワイヤーを外したところ、踊り場付近のレーダーアンテナが突然回転し、4.8メートル下の甲板まで墜落したものの。
7	2	14時台	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	10 人 以 上 29 人	墜 落 、 転 落	仮 設 物 、 建 築 物 、 構 築 物 4 1 4	被災者は、同僚と2名で放水ダムの設備の点検作業に従事していた際、放水口制水門を開閉する巻き上げ機の取付け位置にある開口部を塞ぐ蓋板（重さ約30kg）の位置がずれていたため、2名で蓋の位置を調整しようとしたところ、誤って開口部から蓋板を落としてしまい、蓋板の重みに引っ張られた被災者が開口部から10m以上墜落したものの。

# 令和7年 建設業における死亡災害

発生年	発生月	時刻	業種	規模	事故の型	起因物	災害の状況
7	1	14時台	建築工事業	10人以上 29人	墜落、転落	3 7 2 用具	被災者は、高さ約2メートルの箇所の壁に石膏ボードを貼り付けるため、脚立の上から2段目の踏みさんにまたがって、地面に置いた石膏ボードを持ち上げた際、脚立から墜落したものの。
7	1	10時台	建築工事業	10人未満	墜落、転落	仮設物、 4 1 1 建築物等	被災者は、屋上防水工事のため現場に入場し、外部足場のブラケットに設置した荷の上げ下ろし用電動ウインチを取り外そうとした際、足場の筋かい、下棧等を取り外し、要求性能墜落制止用器具を使用せず作業をしていたため、17.6メートル下の地上部まで墜落したものの。
7	1	15時台	建築工事業	10人以上 29人	崩壊、倒壊	仮設物、 4 1 5 建築物等	被災者は、鉄骨造2階建て建築物の解体工事現場において、屋上部の床を支える鉄骨梁をガス溶断していたところ、当該梁を切りすぎたため折損し、屋上の床部分が落下、2階で作業を行っていた被災者が下敷きとなったものの。
7	2	9時台	建築工事業	10人未満	墜落、転落	仮設物、 4 1 4 建築物	被災者は、食料品製造工場の新築工事現場において、天井断熱パネルを屋根骨材から吊った後の吊り具のゆるみの点検作業に従事していたが、天井裏を移動中にブルーシート養生が施された開口部から5.8メートル下の床面まで墜落したものの。
7	2	14時台	土木工事業	10人未満	墜落、転落	動力クレーン等 2 1 2	被災者は、移動式クレーンに積もった雪の除雪作業を行っていた際、移動式クレーンの操作レバー上部の除雪のため、移動式クレーンの基部と荷台の鳥居部分の間に足をかけたところ、足を踏み外し、体がアウトリガーと運転席側の荷台壁面の間に挟まったとみられるもの。

# 令和7年 陸上貨物運送事業における死亡災害

発 生 年	発 生 月	時 刻	業 種	規 模	事 故 の 型	起 因 物	災 害 の 状 況
7	1	2時台	道路貨物運送業	10人以上29人	交通事故（道路）	乗物 2 3 1	被災者は、乗用車による配送業務を行っていたところ、赤信号の交差点に停止していたダンプカーの後方に追突した。災害発生当時、路面は濡れていたが、ブレーキ痕は見当たらなかった。

# 令和7年 林業災害における死亡災害

発 生 年	発 生 月	時 刻	業 種	規 模	事 故 の 型	起 因 物	災 害 の 状 況
7	1	10時台	林業	10人未満	激突され	車両系木材伐出機械等 171	被災者は、チェーンソーと木材グラップル機との共同作業においてチェーンソーによる作業を担当し、被災者が受け口、追い口を作った立木をグラップル機が引き倒し、木寄せしたところ、木材グラップル機又はつかんでいた立木が被災者に激突したものの。
7	1	15時台	林業	10人以上29人	激突され	環境等 712	被災者は、チェーンソーを用いて伐木作業を行っていたが、作業終了時刻になっても戻らず、伐倒木の下で倒れた状態で発見されたもの。
7	2	9時台	林業	10人未満	激突され	環境等 712	被災者は、チェーンソーによる立木伐倒作業に従事していたが、伐根直径約50cmの立木を伐倒した際に、当該立木が縦に裂け、裂けた元玉部分が被災者に激突したものの。

## 令和7年 その他の業種における死亡災害

発 生 年	発 生 月	時 刻	業 種	規 模	事 故 の 型	起 因 物	災 害 の 状 況
7	1	6時台	小売業	30人以上 49人	交通事故（道路）	建設機械等 1 4 1	被災者は新聞配達作業に従事する労働者で、顧客宅付近にて乗用車から降りていたところ、坂の上から走行してきたタイヤショベルが路面凍結によりスリップし、停車しきれず被災者の乗用車に追突し、これに押される形で被災者が当該乗用車に轢かれ下敷きになり、さらに同方向からやってきた別の乗用車が被災者の乗用車に追突したため、下敷きになったまま2mほど引きずられ死亡したものの。
7	1	13時台	その他の事業	30人以上 49人	墜落、転落	仮設物、建築物等 4 1 5	被災者は、同僚とともに高さ5.7mの屋根の上にて、墜落防止措置を講じず、スコップを使用して雪下ろし作業をしていたところ、屋根に堆積していた雪が滑り落ちたことで、背部から雪がなだれ込み、足をとられ、屋根の端から墜落したものの。被災者は2名、うち1名が死亡した。
7	1	15時台	その他の事業	10人以上 29人	交通事故（道路）	乗物 2 3 1	被災者は、社用車で出張先から所属事業場に戻る際に高速道路を走行中、インターチェンジ付近でクッションドラムに衝突したものの。
7	1	14時台	通信業	300人以上	交通事故（道路）	建設機械等 1 4 1	被災者は、バイクにより郵便配達作業中、後退してきた除雪作業中のモーター・グレーダーに激突され、下敷きになったものの。
7	2	8時台	その他の事業	50人以上 99人	墜落、転落	用具 3 7 2	被災者は、廊下の電球の取替作業のため脚立を使用していたところ、脚立の上から転落し、額を床にぶつけたものの。

## 死亡労働災害の概要(令和7年2月把握分)

発 生 年	発 生 月	時 刻	業 種	規 模	事 故 の 型	起 因 物	災 害 の 状 況
7	2	9時台	建築工事業	10人未満	墜落、転落	仮設物、建築物、構築物、構	被災者は、食料品製造工場の新築工事現場において、天井断熱パネルを屋根骨材から吊った後の吊り具のゆるみの点検作業に従事していたが、天井裏を移動中にブルーシート養生が施された開口部から5.8メートル下の床面まで墜落したものの。
7	2	14時台	電気・ガス・水道業	10人以上29人	墜落、転落	仮設物、建築物、構築物、構	被災者は、同僚と2名で放水ダムの設備の点検作業に従事していた際、放水口制水門を開閉する巻き上げ機の取付け位置にある開口部を塞ぐ蓋板(重さ約30kg)の位置がずれていたため、2名で蓋の位置を調整しようとしたところ、誤って開口部から蓋板を落としてしまい、蓋板の重みに引っ張られた被災者が開口部から10m以上墜落したものの。
7	2	14時台	土木工事業	10人未満	墜落、転落	動力クレーン等	被災者は、移動式クレーンに積もった雪の除雪作業を行っていた際、移動式クレーンの操作レバー上部の除雪のため、移動式クレーンの基部と荷台の鳥居部分の間に足をかけたところ、足を踏み外し、体がアウトリガーと運転席側の荷台壁面の間に挟まったとみられるもの。
7	2	8時台	その他の事業	50人以上99人	墜落、転落	用具	被災者は、廊下の電球の取替作業のため脚立を使用していたところ、脚立の上から転落し、額を床にぶつけたものの。
7	2	9時台	林業	10人未満	激突され	環 境 等	被災者は、チェーンソーによる立木伐倒作業に従事していたが、伐根直径約50cmの立木を伐倒した際に、当該立木が縦に裂け、裂けた元玉部分が被災者に激突したものの。